

「文化芸術推進基本計画の策定に向けた検討」に対する要望書

特定非営利活動法人 舞台芸術制作者オープンネットワーク (ON-PAM)

理事長 橋本裕介

現在、文化芸術基本法の成立を背景に進められている「文化芸術推進基本計画の策定に向けた検討」に対し、特定非営利活動法人 舞台芸術制作者オープンネットワーク（以下、ON-PAM）より要望書をとりとまとめました。

ON-PAMは舞台芸術に関わるアーティストと観客をつなぐ制作者、研究者、中間支援組織、批評家などによる、ヒエラルキーを持たない、オープンな会員制のネットワークです。

創造団体や各種統括団体とは違う立場、且つ、全国（※1）に会員を持つ、新しい「アートマネジメントの専門家と、その専門性を認知する人々によるネットワーク団体」の立場より、以下の要望書をお送りいたします。何卒ご高覧賜りたくよろしくお願い申し上げます。

※1 1都1道2府19県の他、海外を拠点とする会員が参加（2017年10月現在）。

各地の専門的リーダーシップによるネットワークが 面としてイノベーションを興す

【1】専門人材確保のためのキャリアパス整備により、専門職としての認知を。[戦略4・5]

- (1) 義務教育課程における演劇教育の導入。国公立大学への舞台芸術学科の設置。
- (2) アートマネジメント・文化政策の専門人材を育成する体系的なカリキュラムの構築。
- (3) 「現場での数年間の実務経験」に相当する、認定・推薦制度の導入。
- (4) 制作者のための学びの機会（現場経験以外の専門的知識・理論の補強）の拡充。
- (5) 自治体へのアートマネジメント人材、文化政策の専門家の配置。
- (6) 非正規雇用者や有期雇用者の待遇改善により、「フリー」のアートマネジメント人材が長期的な人生設計を考えられるようにすること。

【2】対話型の国際文化交流の促進を。[戦略2]

【3】日本版アーツカウンシルの機能強化を。[戦略6]

【4】文化芸術団体の活動の実態に即した、無駄のない助成制度を。

- (1) 自己負担金を前提とした、赤字補填からの脱却を。
- (2) 企画制作・アートマネジメントに携わる専門家の企画制作料を創造活動経費に。
- (3) 年度の制限による損失解消と、一年を通してバランスの取れた文化芸術活動を。
- (4) 公演回数（実績要件）に頼らない評価基準の確立。
- (5) 地域間の共同制作の推進や創造拠点の地域分散化のための制度改善。

【5】「文化芸術立国」を体現する文化予算と、専門人材による文化政策を。